

LIFULL Table 利用規約

株式会社LIFULL(以下「施設管理者」という)は、お客様にLIFULL Table(以下「施設」という)を安全かつ快適にご利用いただくため、本規約を定めています。お客様におかれましては、施設の利用に際し、本規約に同意いただくものとします。

1. 適用範囲

本規約は、施設を利用するお客様と、施設管理者に適用されます。施設管理者には、施設管理者が施設の管理を委託する第三者も含まれます。

2. 施設の利用

お客様は、施設において次の行為を行うことができません。

(1)施設管理者への事前の通知なく施設の利用予約をキャンセルすること

(2)飲食物を持ち込むこと ※事前に施設管理者の許可を得た場合は除く

(3)喫煙をすること

(4)談話・談笑・音楽楽器/機器の音だしなどが騒音となって、近隣の迷惑となること

(5)犬猫類/鳥類/は虫類等、ペットの持ち込みを行うこと

(6)爆発性/発火性等危険性のある物品および、異臭・悪臭のある物品(一部強い臭いが残る食品を含む)を持ち込むこと

(7)ダンスホールとしての利用

(8)施設管理者に無断で物品を放置したり、広告(看板、ポスター等)の掲示を行うこと

(9)施設管理者に無断で勧誘・演説・宣伝・示威行為を行うこと

(10)施設管理者に無断で利用時間の延長を行うこと

(11)施設管理者に無断で施設内にある機器を移動させたり、利用すること

※事前に施設管理者の承諾を得て保健所等の許可(必要な場合)を得た場合を除きます。

(12)管理者が利用を認めた区域の外への侵入

(13)保健所等の事前許可が必要な行為

※事前に施設管理者の承諾を得て保健所等の許可を得た場合を除きます。

(14)法令または公序良俗に違反すること

(15)その他管理者が不相当と認めること

3.利用料金

1.お客様は、施設の利用に伴う利用料金を施設管理者に支払うものとします。なお、利用料金は、施設管理者が事前にお客様に提示した金額とします。

2.施設利用の予約をキャンセルする場合、お客様が施設管理者にキャンセルの通知を行った日（施設管理者に当該通知が到達した日）に応じて、以下のキャンセル料金が発生するものとします。

- ・利用開始日の2週間よりも前 利用金額の60%
- ・利用開始日の2週間以内 利用金額の100%

4. 原状回復について

1.お客様は、施設の原状に変更を加えた場合、施設の利用を終了するまでに以下の原状回復の作業を行うものとします。

- (1)施設の設備・備品のレイアウト
- (2)施設の設備・備品の清掃
- (3)廃棄物の処理

2. お客様が施設の設備・備品に関する破損・紛失または汚損した場合、施設管理者の求めに応じて、実費での補償を行うものとします。

5. 利用の制限・損害賠償請求

1. 施設管理者は、お客様が本規約に違反する可能性又は違反したことを発見した場合は、本規約に基づく契約を解除し、お客様による施設の利用を禁止することができるものとします。なお、施設管理者による利用の禁止であっても、お客様は、禁止された日を基準とした利用料金及びキャンセル料を支払う義務を免れないものとします。

2. お客様は、本規約の違反その他お客様の責めに帰すべき事由によって施設管理者に損害を与えた場合、施設管理者の請求に応じてその損害を賠償しなければならないものとします。

6. 免責事項

1.以下のいずれの場合も施設管理者は一切の責任を負わず、お客様自らがその責任を負うものとします。

(1)お客様の行為に起因して事故や火災または人為的な犯罪行為が生じた場合

(2)お客様の財産の盗難/紛失/破損その他損害が発生した場合

(3)お客様が持ち込まれた飲食物に起因する人的損害(食中毒等)が生じた場合

2.施設管理者による合理的な管理の及ばない状況(地震・洪水・戦争・ストライキ等)により施設の使用が困難となった場合は、施設管理者は債務不履行責任を負わないものとします。

7. 反社会勢力の排除

1. お客様は、以下の事項を、本規約同意時において表明し、施設の利用中において保証するものとします。

①自己、自己が施設において開催するイベント等に参加・出席する者(「施設利用者」)、若しくは自己又は施設利用者の役員・使用人・従業員・株主(自己の経営に実質的に関与している者に限る)・子会社(以下、施設利用者と併せて「対象者」と総称する)が、暴力団・暴力団員・暴力団に関係する個人または法人その他団体・総会屋・社会運動等を標榜して市民または企業に不当要求を行う個人または法人その他団体・特殊知能暴力集団・その他反社会的勢力と認められるもの(以下「反社会的勢力」という)に該当しないこと

②自己または対象者が、反社会的勢力を支援または社会的に非難される関係を有していないこと

③自己または対象者が、施設管理者その他の者に対して、自らまたは第三者を利用し、暴行・脅迫・恐喝・威圧等の暴力的な要求行為、詐欺的な行為、業務を妨害する行為、名誉・信用等を毀損する行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為を行わないこと

2. 施設管理者は、お客様が本条に違反した場合、何らの催告なく本規約に基づく契約を解除し、施設の利用を禁止することができるものとします。なお、当該解除は、施設管理者からお客様に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

3. 前項に定める解除によってお客様に損害が発生した場合であっても、施設管理者は何ら損害賠償義務も負わないものとします。

8. 紛争解決

本規約に関して協議により解決できない紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として当該紛争を解決するものとします。

以上